

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月30日
【事業年度】	第76期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	62,215	68,253	63,555	63,159	58,864
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,514	233	1,442	2,108	1,350
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	260	517	2,649	2,383	672
包括利益 (百万円)	631	367	2,299	1,663	1,113
純資産額 (百万円)	22,990	23,059	20,483	21,839	22,495
総資産額 (百万円)	33,779	35,775	36,361	35,457	37,962
1株当たり純資産額 (円)	694.56	693.02	611.26	647.68	659.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.87	15.63	79.54	71.16	19.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	70.97	19.80
自己資本比率 (%)	68.0	64.3	56.2	61.3	59.1
自己資本利益率 (%)	1.1	2.3	12.2	11.3	3.0
株価収益率 (倍)	36.0	17.6	-	6.2	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	899	1,365	757	3,125	3,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,044	54	1,168	904	714
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	990	274	434	457	1,252
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	795	1,946	1,105	2,866	4,833
従業員数 (名)	459	468	526	556	621
[外、平均臨時従業員数]	[200]	[201]	[211]	[201]	[942]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第73期以降、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めておりますが、平成28年6月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
- 第72期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第74期の従業員数の大幅な増加は、通販H & B事業における事業拡大に向けての人材確保及びソリューション事業における取扱高増加に伴う積極的な採用などによるものであります。また、第76期の従業員数の大幅な増加は、株式会社スクロールロジスティクス及び株式会社ナチュラピュリファイ研究所を連結子会社としたことによるものであります。
- 第76期より表示方法の変更を行っております。第75期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	48,397	49,525	44,791	42,283	37,422
経常利益 (百万円)	1,453	1,596	490	1,267	958
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	321	1,793	2,286	1,703	511
資本金 (百万円)	5,812	5,812	5,812	5,812	5,812
発行済株式総数 (千株)	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320
純資産額 (百万円)	20,712	22,011	19,780	20,444	21,155
総資産額 (百万円)	32,774	34,101	34,094	32,048	33,741
1株当たり純資産額 (円)	625.95	662.86	591.98	608.74	621.75
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額] (円)	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	9.71	54.15	68.64	50.88	15.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	50.74	15.08
自己資本比率 (%)	63.2	64.5	58.0	63.8	62.7
自己資本利益率 (%)	1.6	8.4	10.9	8.5	2.5
株価収益率 (倍)	29.1	5.1	-	8.6	22.9
配当性向 (%)	103.0	18.5	-	19.7	66.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	288 [144]	281 [142]	304 [145]	314 [88]	278 [79]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第73期以降、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めておりますが、平成28年6月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
- 第72期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第76期の従業員数の大幅な減少は、当社から子会社に生活雑貨関連業務を移管したことなどによるものであります。
- 第76期より表示方法の変更を行っております。第75期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

2【沿革】

昭和18年10月	浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
昭和20年6月	戦災のため工場焼失（翌年昭和21年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
昭和23年11月	武藤商事株式会社を設立
昭和26年12月	武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
昭和29年11月	浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
昭和37年9月	武藤縫製株式会社を設立
昭和42年7月	高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
昭和42年8月	武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
昭和42年9月	衣料品の総合カタログの発行を開始
昭和42年11月	全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
昭和45年10月	ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
昭和46年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和46年11月	株式会社ムトウサービスを設立
昭和46年12月	日本生活協同組合連合会との取引開始
昭和47年5月	株式会社エム・デー・シーを設立
昭和58年7月	株式会社グリントファイナンス（現社名 株式会社ムトウクレジット）を設立（連結子会社）
昭和59年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年3月	株式会社ミック（現社名 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
昭和61年8月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については平成15年3月上場廃止）
平成元年8月	浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
平成7年5月	浜松市佐藤二丁目には本社ビルを新築
平成8年1月	「ムトウ On-line shop」（「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
平成10年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社エム・デー・シーは、武藤縫製株式会社等と合併し、株式会社ムトウ流通センターに商号変更）
平成10年12月	浜松市高丘西四丁目に商品センターを新築
平成13年1月	浜松市佐藤二丁目に出荷センターを浜松市高丘西四丁目に統合
平成17年4月	会社分割によりエージェント事業を分社化し、かねもり株式会社（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併会社（株式会社ムトウヤマノ）設立（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）
平成18年1月	武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現社名 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
平成18年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社ムトウサービス及び株式会社ムトウ流通センターを株式会社ムトウへ吸収合併）
平成20年3月	株式会社ヤマノリテーリングス（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併契約解消
平成20年4月	会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
平成21年9月	磐田市下万能に物流センター（スクロールロジスティクスセンター磐田）を新築
平成21年10月	株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
平成22年4月	株式会社イノベートの株式取得（連結子会社）
平成24年3月	株式会社ハイマックス（現社名 株式会社豆腐の盛田屋）の株式取得（連結子会社）
平成24年5月	株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
平成25年2月	株式会社エイチエーシー（現社名 北海道アンソロポロジー株式会社）の株式取得（連結子会社）
平成25年6月	株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
平成25年7月	株式会社スクロールR & Dを設立（連結子会社）
平成28年7月	SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.を設立、同年10月をもって出資完了（連結子会社）
平成28年8月	株式会社スクロールロジスティクスを設立（連結子会社）
平成29年1月	株式会社ナチュラピュリファイ研究所の株式取得（連結子会社）

3【事業の内容】

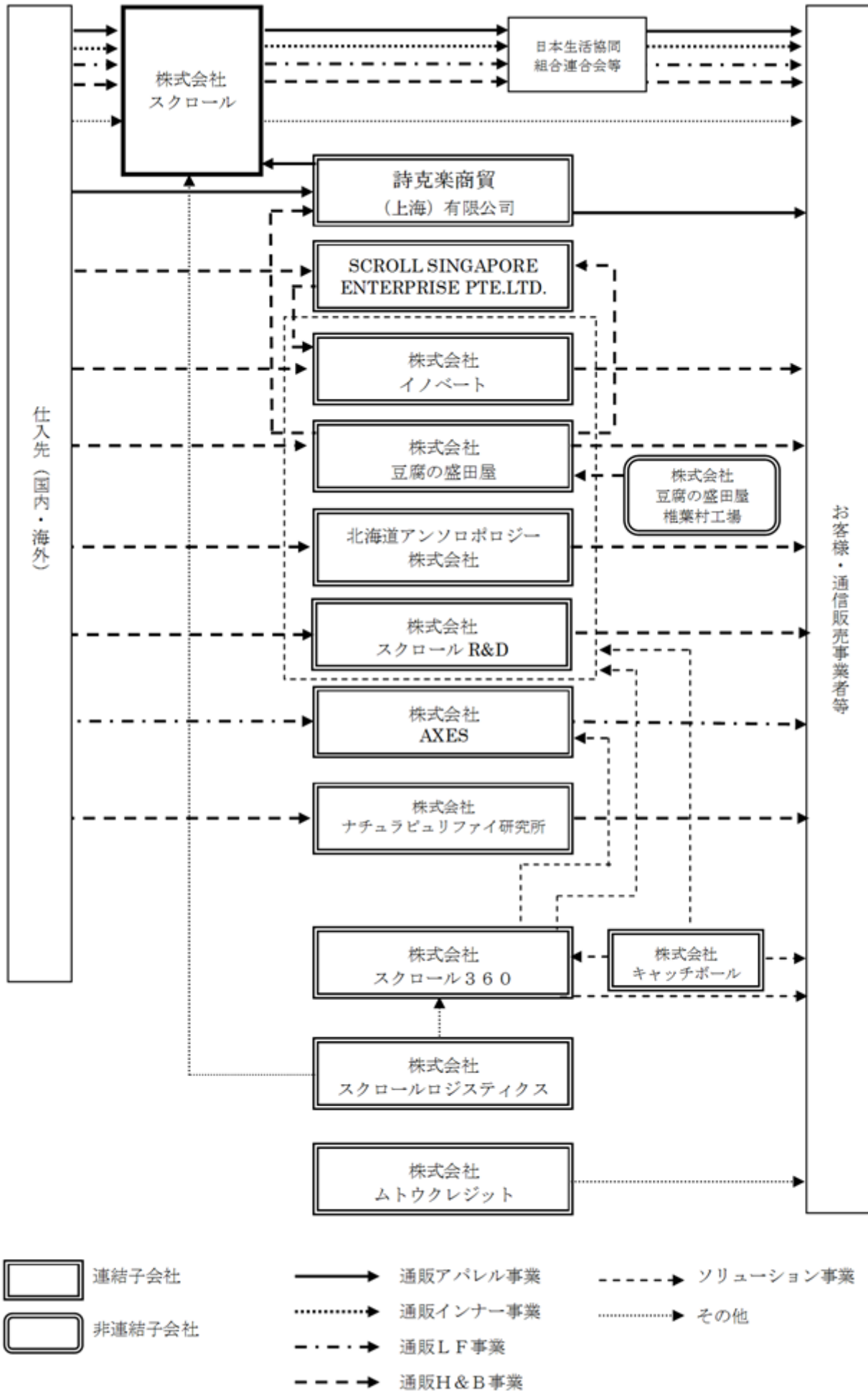
当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、子会社13社で構成されており、主な事業は、個人通販顧客及び取引のある全国の生協の組合員様に対する衣料品・生活関連商品のカタログ・インターネットによる通信販売であり、そのほかに、これらのノウハウを活用した通信販売代行等の事業を行っております。

当連結会計年度において、平成28年7月28日付でH & B商材の海外戦略推進を行うSCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.を設立し、平成28年10月19日をもって出資が完了いたしました。また、平成28年8月1日付で物流代行業を行う株式会社スクロールロジスティクスを当社の100%子会社として新たに設立したことに加え、平成29年1月31日付でミネラルファンデーションを中心とした100%天然由来成分の化粧品等の製造・販売等を行う株式会社ナチュラピュリファイ研究所の全株式を取得し、3社を連結子会社といたしました。なお、株式会社スクロールロジスティクスは全社共通部門とし、SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.及び株式会社ナチュラピュリファイ研究所は通販H & B事業に区分しております。

当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。また、当連結会計年度より事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	会社名	主な事業の内容
通販アパレル事業	株式会社スクロール（当社） 詩克楽商貿（上海）有限公司	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にアパレル商材）
通販インナー事業	株式会社スクロール（当社）	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にインナー商材）
通販L F 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社A X E S	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に雑貨、服飾雑貨等の商材）
通販H & B 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社イノベート 株式会社豆腐の盛田屋 北海道アンソロボロジー株式会社 株式会社スクロールR & D SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD. 株式会社ナチュラピュリファイ研究所	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に化粧品、健康関連商材）
ソリューション事業	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール	通信販売事業者及びEC事業者向けプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スクロール360	浜松市中区	95	ソリューション事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社キャッチボール	東京都新宿区	70	ソリューション事業	76.0 (76.0)	役員の兼任・・・有
株式会社イノベート	東京都品川区	36	通販H&B事業	97.0 (9.3)	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	55	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
北海道アンソロロジー株式会社	札幌市北区	10	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールR&D	東京都品川区	100	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	東京都中央区	350	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 300	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社AXES	東京都品川区	95	通販LF事業	100.0	役員の兼任・・・有
詩克楽商貿(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 800	通販アパレル 事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ムトウクレジット	浜松市中区	95	その他	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社スクロールロジスティクス	浜松市中区	95	全社(共通)	100.0	役員の兼任・・・有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 平成28年7月28日付で当社の100%子会社としてSCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.を設立し、平成28年10月19日をもって出資が完了しました。
4. 平成28年8月1日付で当社の100%子会社として株式会社スクロールロジスティクスを設立しました。なお同社は、全社共通部門としております。
5. 株式会社ナチュラピュリファイ研究所は、平成29年1月31日付で全株式を取得したことにより連結子会社となりました。
6. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
7. 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が1社あります。
8. 株式会社スクロール360については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 8,562百万円

(2) 経常利益	286百万円
(3) 当期純利益	190百万円
(4) 純資産額	1,053百万円
(5) 総資産額	2,811百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	127 [42]
通販インナー事業	26 [11]
通販L F 事業	70 [19]
通販H & B 事業	147 [37]
ソリューション事業	124 [78]
その他	11 [1]
全社(共通)	116 [754]
合計	621 [942]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門及び株式会社スクロールロジスティクスに所属しているものであります。
3. 通販H & B 事業におきまして、株式会社ナチュラピュリファイ研究所を連結子会社としたことにより従業員数が増加しております。全社(共通)におきましては、株式会社スクロールロジスティクスを連結子会社としたことにより従業員数及び臨時従業員数が増加しております。また、グループ内での人員配置の最適化を推し進めた結果、各セグメント間で従業員数及び臨時従業員数の増減が生じております。
4. 当連結会計年度より事業セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
278 [79]	41.4	13.8	4,669,871

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	114 [41]
通販インナー事業	26 [11]
通販L F 事業	43 [19]
通販H & B 事業	6 [1]
その他	11 [1]
全社(共通)	78 [6]
合計	278 [79]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門に所属しているものであります。
4. 当社から子会社に生活雑貨関連業務を移管したことに伴い、従業員数及び臨時従業員数が減少しております。
5. 当事業年度より事業セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンに加盟しております。組合員数は平成29年3月31日現在300名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の業績、キャッシュ・フローに関する説明については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、組替え後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて説明しております。

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、連結売上高58,864百万円（前年同期比6.8%減）となりました。利益面におきましては、連結営業利益1,242百万円（同35.8%減）、連結経常利益1,350百万円（同35.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益672百万円（同71.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、生協販売において組合員様ヘインタビューを行うなど、引き続きお客様ニーズへの対応を強化してまいりました。また、「子育て世代向け商品」、「子育て終了世代向け商品」や「幅広い年代にご支持いただける商品」といったターゲット別に媒体企画・編集の精度向上に努めるとともに、さらにターゲットを絞った冊子媒体においてデータベースを活用した配布を行うことにより、受注効率向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は20,143百万円（前年同期比17.2%減）となり、セグメント損失は247百万円（前年同期はセグメント損失280百万円）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、生協販売においてニーズ把握を目的としたインタビューやアンケート調査を実施することで実需に即した商品企画を展開し、積極的な販売拡大に取り組んでまいりました。着心地の良さ高い機能性を兼ね備えた季節商品に加え、セット商品などのお買い得な実用商材も堅調に推移しました。また、シニアミセス向けでは日本製や機能性の高い商品が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は7,971百万円（前年同期比8.5%増）となり、セグメント利益は496百万円（同68.0%増）となりました。

通販L F事業

通販L F事業におきましては、家具・インテリア等の『生活雑貨』の効率化を図るため、カタログを休止しEC専業への事業転換を実施いたしました。生協販売においては、引き続き「もっと暮らしを快適便利に」をコンセプトに商品開発に取り組み、オリジナルウォーキングシューズなどに大きなご支持をいただきました。また、ブランドバッグ等のECサイト『AXES（アクセス）』では、商品数、ブランド数の拡大を継続的に推進し、あわせて自社サイト及びECモールでの販売促進活動を強化してまいりました。

以上の結果、売上高は13,032百万円（同2.1%減）となり、セグメント利益は322百万円（同43.2%減）となりました。

通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、プライベートブランド化粧品などの販売において、国内取引先とのリレーション強化を図り、販売を推進してまいりました。海外展開におきましては、ASEANでの有力代理店の開拓を積極的に推進し、次年度に販売を開始する基盤を整備いたしました。中国国内でも新たな販売先の開拓に注力し、取扱店の拡大に努めてまいりました。また、ナショナルブランド化粧品などを販売するECサイトにおいては、引き続き海外仕入れルートの開拓を進め、価格競争力の改善を実施してまいりました。

以上の結果、売上高は8,512百万円（同13.9%減）、セグメント利益は397百万円（同64.2%減）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、新規顧客開拓に注力する一方、主力既存顧客との物流関連の取引が引き続き大きく伸びてまいりました。また、関東エリアにおける通販物流ニーズの高まりに合わせ、新規物流拠点の本格的な開設準備に取り組んでまいりました。さらに、EC事業者向け一元管理システム「eシェルパモール」の新規契約が好調に推移するとともに、海外物流支援など新たなサービス展開へ向けた準備を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は8,633百万円（同12.4%増）、セグメント利益は437百万円（同21.1%増）となりました。

その他

その他事業におきましては、不動産賃貸事業において、自社保有物流施設等の不動産賃貸を行っております。保険事業においては、全国で開催しているマネーセミナーを起点とした共同募集の拡大に、引き続き努めてまいりました。また、マネーセミナーのエッセンスを盛り込んだ通信教育の販売を2月より開始いたしました。

以上の結果、売上高は570百万円（同2.8%減）、セグメント利益は120百万円（同38.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が958百万円（前年同期比55.4%減）となり、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、未払債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,966百万円増加し、当連結会計年度末には4,833百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,935百万円（同25.9%増）となりました。これは主に、未払債務の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は714百万円（同21.1%減）となりました。これは主に、子会社株式の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,252百万円（同173.9%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

なお、「第2 事業の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	11,604	14.3
通販インナー事業(百万円)	4,682	9.2
通販LF事業(百万円)	8,596	1.8
通販H&B事業(百万円)	4,991	5.3
合計(百万円)	29,875	5.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	20,143	17.2
通販インナー事業(百万円)	7,971	8.5
通販LF事業(百万円)	13,032	2.1
通販H&B事業(百万円)	8,512	13.9
ソリューション事業(百万円)	8,633	12.4
その他(百万円)	570	2.8
合計(百万円)	58,864	6.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	10,356	16.5	8,078	13.7
生活協同組合連合会コープネット事業連合	8,280	13.2	8,055	13.7

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

平成29年3月期を初年度とし、平成31年3月期に完結する中期経営計画「みらい2018」では、事業ポートフォリオと収益基盤の確立を重点課題とし、スクロールグループの未来を築く成長戦略を推進してまいります。

「みらい2018」を完遂するために当社が取り組むべき課題は、従来の枠組みを超える挑戦であります。組織間連携・提携とM&Aという要素を盛り込み、以下の6つの分野に挑戦いたします。

海外需要の取り込みによる成長

ソリューション事業の全国展開及び海外進出

戦略商品「豆乳よーぐるとばっく玉の輿」を軸にした化粧品事業成長の足掛かりづくり

北海道ブランドの新商品開発による健康食品事業の拡充

会員組織への通販事業及びソリューション提供事業(BBC事業)の新規提携による成長

M&A及び提携を通じた成長

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率10%以上、売上高経常利益率6%以上、ROE10%以上を掲げております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善により景気は緩やかな回復基調が続いたものの、天候不順等の影響もあり内需は力強さに欠け、先行きに不透明感が漂う状況で推移しました。また、世界経済は、米国で景気は緩やかに拡大しましたが、英国のEU離脱問題を発端とする欧州の政治不安や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念も残り、依然として不安定な状況が続いております。

小売業界におきましては、依然として国内消費者の節約志向は根強いほか、前期は景気の下支えとなっていたインバウンド需要も転換期を迎え、先行きが読めない変化が激しい経営環境が続いております。また、通販業界におきましては、越境ECの本格化、通販支援サービスの充実などにより市場が急拡大していく一方で、プラットフォーム系企業の市場参入が進むなど、競争はより激しさを増しています。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成29年5月30日開催の第76期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切なる情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成29年3月期を初年度とし、平成31年3月期を終了年度とする中期経営計画「みらい2018」をスタートさせております。「みらい2018」では、「事業ポートフォリオの構築と収益基盤の確立」と銘打ち、通販事業、化粧品事業、eコマース事業、ソリューション事業の各事業をしっかりと稼げる安定収益事業に育ててまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

（ a ） 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

（ b ） 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

（ c ） 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

（ d ） 独立委員会への情報提供と勧告

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しています。当社取締役会は、上記（ a ）～（ c ）に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（ a ） 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

（ b ） 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

（ c ） 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。

） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。

） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/ir/governance/>）において開示しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、取り扱う商品の大部分は中国等アジア地域で生産されているため、生産国における経済状況の変化等、予期せぬ事象により、商品製造や品質管理体制に問題が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループが通信販売業で取り扱う商品の生産国における通貨価値の上昇は、生産国における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。円安傾向が続く場合には、仕入原価の上昇につながると考えられ、その結果、当社グループの利益率を低下させることが予想されます。また、当社グループは為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料コストの変動

当社グループの通信販売業及びソリューション事業においては、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しており、お客様への商品等のお届けについてはトラック等の輸送手段を用いております。今後、紙市況の影響によるカタログ用紙や梱包資材のコストの増加や、原油価格の高騰や人材不足等による輸送コストの変動が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要取引先との営業取引

当社グループは、日本生活協同組合連合会と営業取引を行っており、個別の生協等との直接取引を加えた生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の58.1%にっております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生協等との取引が行えなくなった場合、当社グループの業績と財務状況に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 個人情報保護関連

当社グループは、個人情報取扱事業者に該当しており、各部門に個人情報保護のための担当者をおき、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を講じております。万一、当社グループの保有する個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことが考えられます。

(6) 災害等による影響

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、お客様からの受注処理及び商品の出荷業務を静岡県内で行っております。当社グループは、自然災害等による受注処理及び出荷業務への影響を最小限にするため、ネットワークの二重化、設備等の耐震補強、保守管理の徹底、災害時事業継続計画の実行を含めた対策を実施しておりますが、静岡県及び首都圏近郊等で大規模地震などが起こり、当社グループの情報システム、物流などの設備や従業員、周辺の交通・通信等の社会インフラ等に甚大な被害が生じた場合は、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループの業務は、大部分においてシステム化を行っております。また、サービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。これらシステムの改修等にかかる運用・管理には万全を期しておりますが、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客からの注文についてインターネットによるものが増加しており、インターネット関係になんらかの障害が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループが行う通信販売業は、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法等による法的規制を受けております。そのため、当社グループは、内部統制システムに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めております。万一、これらに関する問題が発生し、又はこれらの法規の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性

当社グループの提供する商品については、独自の基準を設け、その品質向上に取り組むとともに関連法規の遵守に努めております。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額の費用が発生し、又は当社グループの信頼低下による売上の減少などが想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天候不順の影響

天候不順や異常気象等による需要の変動は、当社グループが通信販売業で取り扱う商品の売上に影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他事業

その他事業に含まれる金融事業については、想定以上の利息返還請求などが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収

当社グループは、成長戦略の実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握してまいります。しかしながら、事業環境や競合状況の変化などに伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論みどおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金などが発生する可能性があります。このため、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年12月13日開催の取締役会において、平成28年12月15日を効力発生日として、株式会社ナチュラピュリファイ研究所（住所：東京都中央区）の全株式を取得して子会社化することを決議し、株式取得の相手方であり、無限責任組合員ライジング・ジャパン・エクイティ株式会社が管理運営するライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合と株式売買契約の締結を行っております。

なお、株式取得の目的等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の金額は、44百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4,294百万円減少し、58,864百万円（前年同期比6.8%減）となりました。この主な要因は、天候不順や消費者の節約志向などによる市場低迷の影響などによるものであります。セグメント別では、通販アパレル事業が前年同期比17.2%、通販H&B事業が13.9%の減収となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ2,763百万円減少し21,780百万円（同11.3%減）となりました。また、売上総利益率は1.9ポイント減少し37.0%となりました。

営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、販売促進の適正化を推進したことにより、前連結会計年度に比べ2,069百万円減少し、20,537百万円（同9.2%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,242百万円（同35.8%減）となりました。

経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ77百万円減少し、137百万円（同36.0%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ13百万円減少し、29百万円（同31.4%減）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ757百万円減少し、1,350百万円（同35.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、2百万円（同97.0%減）となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ359百万円増加し、394百万円（同1042.4%増）となりました。この主な要因は、固定資産除却損394百万円によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は958百万円（同55.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は672百万円（同71.8%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、37,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,505百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債は15,467百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,849百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものです。

純資産は22,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ656百万円増加し、自己資本比率は、59.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額103百万円であります。

その主なものは、物流業務の効率化と物流インフラの機能強化を目的とした「物流設備」への投資48百万円であります。

また、当連結会計年度において、個人向け通販終了に伴うソフトウェアの除却損231百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販L F事業 通販H & B事業 ソリューション事業	統括業務施設	340	4	458 (14,414)	34	837	128 [62]
S L C 浜松西 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販L F事業 通販H & B事業 ソリューション事業	物流設備	2,602	783	3,950 (54,625)	56	7,392	14 [12]
S L C 磐田 (静岡県磐田市)	通販H & B事業 ソリューション事業	物流設備	1,619	7	294 (19,019)	1	1,922	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産等の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中区)については、連結子会社の株式会社スクロール360及び株式会社ムトウクレジットに一部賃貸しております。

4. S L C 浜松西(浜松市中区)及びS L C 磐田(静岡県磐田市)については、連結子会社の株式会社スクロール360に一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月28日 (注)	750,000	34,320,650	108	5,812	108	7,221

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 290.05円、資本組入額 145.025円、割当先 野村證券株式会社であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	31	25	294	84	16	23,922	24,372	-
所有株式数 (単元)	-	76,306	6,059	79,201	40,857	20	140,439	342,882	32,450
所有株式数 の割合 (%)	-	22.25	1.77	23.10	11.91	0.01	40.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式295,293株は「個人その他」に2,952単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	2,841	8.28
スクロール取引先持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,893	5.52
株式会社静岡銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,261	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,211	3.53
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,052	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	634	1.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	562	1.64
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	550	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	547	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.58
計	-	11,099	32.34

- (注) 1. スクロール取引先持株会は、平成28年10月7日に信和会から名称変更されております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
3. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------|
| 大量保有者 | フィデリティ投信株式会社 |
| 住所 | 東京都港区六本木七丁目7番7号 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,628,400株 |
| 株券等保有割合 | 4.74% |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 295,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,993,000	339,930	-
単元未満株式	普通株式 32,450	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	339,930	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号	295,200	-	295,200	0.86
計	-	295,200	-	295,200	0.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成29年5月30日定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、平成29年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は3,000個を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後3年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は執行役員いずれかの地位にあることを要する。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社の執行役員に対しても上記の株式報酬型ストックオプションと同内容のストックオプション(新株予約権)を取締役会決議により割り当てる予定です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり100株とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,158	763,149
当期間における取得自己株式	54	18,792

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)2	305,000	172,787,586	-	-
保有自己株式数	295,293	-	295,347	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数305,000株、処分価額の総額172,787,586円)であります。

3. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、従業員持株会専用信託口が当社従業員持株会及び市場に売渡した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、並びに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

その基本方針は、安定的に配当を継続することとし、業績に基づく成果配分を実施することであり、具体的な経営指標のひとつにROE10%以上を掲げ、株主資本への還元を重視する経営を行っております。また、業績連動型の配当を基本とし、連結配当性向30%を目処として配当を実施してまいります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当連結会計年度の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月27日 取締役会決議	170	5.00
平成29年4月28日 取締役会決議	170	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	340	349	305	589	503
最低(円)	232	251	236	270	312

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	395	366	362	359	358	375
最低(円)	359	312	341	336	342	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		堀田 守	昭和25年 12月18日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年1月 Prominent Apparel Ltd.社長 (MANAGING DIRECTOR) 平成16年4月 同社社長 兼務 伊藤忠商事(株)中国繊維グル ープ長代行 平成17年5月 当社常勤顧問生協事業部副事業部長 平成17年6月 当社取締役生協事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成21年1月 武藤商貿(上海)有限公司(現 詩克楽商貿 (上海)有限公司) 董事長(現任) 平成22年2月 (株)スクロール360代表取締役会長(現任) 平成22年4月 (株)イノベート代表取締役会長(現任) 平成24年3月 (株)ハイマックス(現 (株)豆腐の盛田屋)代表 取締役会長(現任) 平成24年5月 (株)A X E S代表取締役会長(現任) 平成25年2月 (株)エイチエーシー(現 北海道アンソロボロ ジー(株))代表取締役会長(現任) 平成25年6月 (株)キャッチボール代表取締役会長(現任) 平成25年7月 (株)スクロールR & D代表取締役会長(現任) 平成27年5月 当社代表取締役会長(現任) 平成28年7月 SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD. Director(現任) 平成28年8月 (株)スクロールロジスティクス代表取締役会長 (現任) 平成29年1月 (株)ナチュラピュリファイ研究所代表取締役会 長(現任) 平成29年5月 (株)T & M代表取締役会長(現任)	(注)3	254
取締役社長	ダイレクト事 業本部eコ マース事業統 括部長 兼務 海外戦略室長 兼務 化粧品 戦略室長	鶴見 知久	昭和41年 5月11日生	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販イン ナー統括部長 兼務 インターネットマーケ ティング部長 平成25年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長 平成27年4月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通販 H & B 統括部長 平成27年5月 当社取締役社長執行役員ダイレクト事業本部 通販H & B 統括部長 平成28年4月 当社取締役社長 海外戦略室長 兼務 Yパッ ク100戦略室長 平成29年4月 当社取締役社長 ダイレクト事業本部eコ マース事業統括部長 兼務 海外戦略室長 兼 務 化粧品戦略室長(現任)	(注)3	39
取締役		佐藤 浩明	昭和46年 10月10日生	平成7年4月 当社入社 平成25年1月 当社退社 平成25年4月 (株)キノスラ代表取締役社長(現任) 平成26年3月 (株)スクロールR & D取締役社長(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役	システム統括 部長	小山 優雄	昭和40年 9月10日生	平成2年4月 千代田生命(相)(現 ジブラルタ生命保険 (株))入社 平成10年4月 (株)セゾン情報システムズ入社 平成22年11月 当社入社 平成23年4月 当社システム統括部長 平成25年4月 当社執行役員システム統括部長 平成28年5月 当社取締役執行役員システム統括部長(現 任)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室長 兼務 ソリューション戦略室長	山崎 正之	昭和38年 6月11日生	昭和63年4月 大和証券(株)入社 平成13年2月 (株)ギフティギフティ入社 平成13年8月 (株)グルメン入社 平成14年4月 フロレゾン(株)代表取締役兼CEO 平成22年2月 (株)レーサム入社 平成24年4月 (株)エイチエーシー(現 北海道アンソロボロジ(株))代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販H & B 統括副部長 平成27年9月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販H & B 統括副部長(生協担当) 平成28年4月 当社執行役員海外戦略室長代行 兼務 M & A 戦略室長 平成28年7月 北海道アンソロボロジ(株)取締役副会長(現任) 平成28年11月 (株)スクロール360取締役社長(現任) 平成29年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室長 兼務 ソリューション戦略室長 平成29年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室長 兼務 ソリューション戦略室長(現任)	(注)3	14
取締役 (監査等委員)		村瀬 司	昭和40年 6月26日生	平成2年4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社 平成7年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年1月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 平成14年8月 KPMGコンサルティング(株)(現 PwCコンサルティング(同))マネージングディレクター 平成18年11月 アテイナー(株)取締役 平成21年3月 (株)KPMG FASディレクター 平成21年9月 (株)KPMG BPA(現 (株)KPMG FAS)マネージングディレクター 平成23年3月 (株)ビズイット代表取締役 平成24年5月 当社社外監査役 平成25年2月 (株)フュージョンズ代表取締役社長 平成25年4月 シナジェティック・コンサルティング(株)プリンシパル 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年2月 (株)フュージョンズ取締役(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)		越淵 堅志	昭和25年 12月26日生	昭和45年4月 横浜生活協同組合(現 生活協同組合ユーコープ)入職 平成2年6月 生活協同組合コープしずおか理事 兼務 生活協同組合ユーコープ理事 平成3年6月 静岡県生活協同組合連合会理事 平成8年6月 生活協同組合コープしずおか専務理事 兼務 静岡県生活協同組合連合会専務理事 平成12年6月 生活協同組合コープしずおか理事長 兼務 生活協同組合ユーコープ理事長 平成13年6月 日本生活協同組合連合会監事 平成15年6月 静岡県生活協同組合連合会会長 兼務 日本生活協同組合連合会常任監事 平成17年6月 日本生活協同組合連合会理事 平成21年6月 日本生活協同組合連合会常勤監事 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		宮部 貴之	昭和26年 8月22日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 昭和61年9月 住商オットー(株)(現 オットージャパン(株)) 出向 平成12年5月 同社取締役(商品部門担当) 平成13年5月 エディー・パワー・ジャパン(株)代表取締役 社長 平成19年2月 住商オットー(株)代表取締役会長兼社長 兼務 エディー・パワー・ジャパン(株)代表取締役 会長 平成24年11月 (株)L & S コーポレーション代表取締役社長 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		鈴木 一雄	昭和29年 3月11日生	昭和51年4月 (株)静岡銀行入行 平成12年6月 同行理事経営企画部東京事務所長 平成13年6月 同行理事清水支店長 平成15年6月 同行執行役員東京支店長 平成16年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長 平成19年4月 同行常務執行役員中部カンパニー長 平成22年6月 同行専務執行役員中部カンパニー長 平成23年6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長(現任) 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						345

(注)1. 取締役村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 村瀬司、委員 越淵堅志、委員 宮部貴之、委員 鈴木一雄

3. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

4. 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

5. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
会 長 兼 CEO&COO	堀田 守
社 長 ダイレクト事業本部eコマース事業統括部長 兼務 海外 戦略室長 兼務 健粧品戦略室長	鶴見 知久
常務執行役員 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長	北嶋 敬二
常務執行役員 ダイレクト事業本部健粧品事業統括部長 兼務 福岡支店長	西田 耕三
執 行 役 員 システム統括部長	小山 優雄
執 行 役 員 ダイレクト事業本部ソリューション事業統括部長 兼務 M&A戦略室長 兼務 ソリューション戦略室長	山崎 正之
執 行 役 員 ダイレクト事業本部通販事業統括部長 兼務 ダイレクト 事業本部商品第1部長	勝田 圭三
執 行 役 員 管理部門担当 兼務 経営統括部長	杉本 泰宣
執 行 役 員 ダイレクト事業本部M&A戦略室担当部長	乗松 伸一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制

1) 企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

取締役会は9名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行うなかで、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、監査等委員会事務局及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

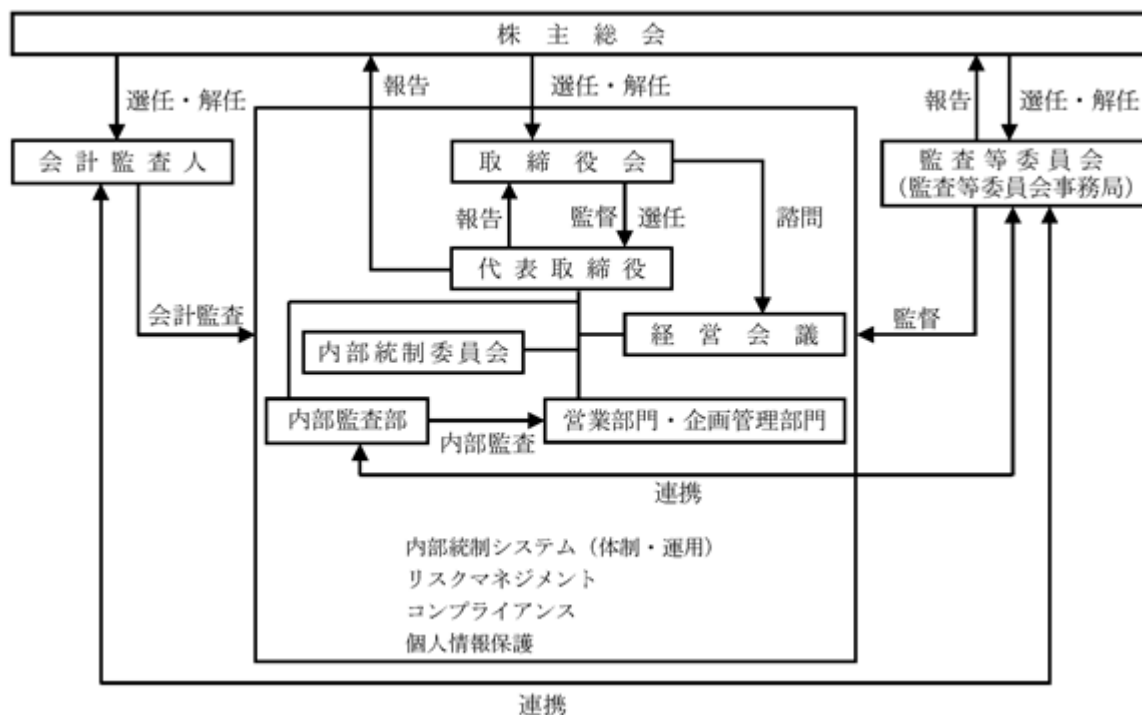
当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期監査レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管する経営統括部長が参加しています。

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役会長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画を審議し、決定し、管理しております。

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



内部統制システムの整備状況

当社は、平成28年5月27日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、一部を改定し、決議しております。改定後の方針は以下のとおりであります。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役及び使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

(c) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及び執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ、当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。

(f) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。

(g) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとします。

(h) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ。当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

ロ。前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとします。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ。監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。

また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

ロ。監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。

(j) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

) リスク管理体制の整備の状況

経営統括部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当社は、第75期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生以前の行為に関し、会社法第423条第1項の監査役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができ旨を定款に定めております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、法令上、内部監査部門や監査等委員会事務局を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査することが想定されています。この想定を基にして、内部監査部門は、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会は報告を受けた内容を精査して、内部監査部への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査部相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、市村清氏及び加山秀剛氏であり、同監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他7名となります。

社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 村瀬司氏は、コンサルティング業務及び企業での経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外取締役 越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会で理事に就任するなど組織運営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外取締役 宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業での経営者の経験があり、また海外生産及び輸入販売に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外取締役 鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験があり、財務及び業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。

なお、当社は社外取締役4名全員につき、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し、届け出をしております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役全員4名は監査等委員会を構成する監査等委員であり、上記のとおり、内部監査部門、会計監査人との相互連携を図っております。

役員報酬

）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く。)	105	105	0	8
取締役(監査等委員)	20	20	-	4
監査役	3	3	-	4
合計 (うち社外役員)	129 (24)	129 (24)	0 (-)	16 (9)

(注) 1. 当社は、平成28年5月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

4. 当社は、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

5. 取締役及び監査役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会において月額200万円以内、監査役は月額800万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後については、平成28年5月27日開催の第75期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、月額200万円以内、監査等委員である取締役は月額800万円と決議いただいております。また、別枠で、監査等委員会設置会社移行前の取締役について平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額500万円以内と決議いただいております。

当社は、各役員の報酬について、その総額を上記の範囲内において決定いたします。

取締役については、取締役会の委任を受け、会社業績、各役員の職務の内容及び業績貢献度合い等を総合的に判断し、代表取締役が決定いたします。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

株式の保有状況

) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数 : 19

(b) 貸借対照表計上額の合計額 : 1,572百万円

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	885	企業間取引の強化
(株)ヤギ	108,712	150	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	80	企業間取引の強化
中部瓦斯(株)	179,300	44	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	22,366	43	企業間取引の強化
スズキ(株)	10,500	31	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	31	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	16	企業間取引の強化
A S T I(株)	81,600	15	株式の安定化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	13	株式の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	988	企業間取引の強化
(株)ヤギ	109,717	176	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	97	企業間取引の強化
(株)サーラコーポレーション	84,271	52	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	22,779	51	株式の安定化
A S T I(株)	81,600	51	株式の安定化
スズキ(株)	10,500	48	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	37	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	23	企業間取引の強化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	15	株式の安定化

) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

）経営統括部内部統制担当を中心に、財務報告に係る内部統制の体制整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、グループの従業員を対象として、コンプライアンス教育を実施しております。

）財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、「内部統制委員会」を組織しており、その推進委員に対して活動内容及び進捗状況を報告しております。

）個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を行うとともに、ICカードによる入退室管理、パソコンにセキュリティツールを導入するなど物理的対策を実施しております。また、啓発活動の一環として、グループの全従業員を対象として、個人情報保護教育を実施しております。

なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「スクロール・プライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。

）法令、規則、企業倫理に違反した行為などに対して、従業員による監視をより強化するため、社内通報制度である「スクロールグループ企業倫理ホットライン」を引き続き設置しております。

）タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載（月次売上高情報等）を実施しております。また、IR活動においては、決算発表時にIR説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。

）株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

）株主の皆様のご利便性及び議決権行使比率の向上を目的として、インターネットによる議決権行使を採用しております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は、5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（以下、取締役と監査役を総称して「役員」という。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、役員が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	2	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	2	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はありません。

(当連結会計年度) 当社の連結子会社であるSCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は、合計で1百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の最終的な決定に当たっては、監査役会の同意を得ることとしておりましたが、平成28年5月27日開催の第75期定時株主総会による承認を得て監査等委員会設置会社へ移行したことにともない、次期連結会計年度より監査等委員会の同意を得ることとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,866	4,833
売掛金	9,594	9,216
商品	4,756	5,273
貯蔵品	699	412
繰延税金資産	423	374
その他	2,904	3,568
貸倒引当金	191	289
流動資産合計	21,053	23,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,795	11,816
減価償却累計額	6,863	7,177
建物及び構築物（純額）	4,931	4,638
機械装置及び運搬具	1,725	1,724
減価償却累計額	589	779
機械装置及び運搬具（純額）	1,135	945
土地	4,617	4,614
建設仮勘定	46	28
その他	994	991
減価償却累計額	806	848
その他（純額）	188	143
有形固定資産合計	10,919	10,370
無形固定資産		
のれん	-	1,016
ソフトウェア	258	909
ソフトウェア仮勘定	1,141	1
その他	4	4
無形固定資産合計	1,404	1,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1,369	1,596
繰延税金資産	467	408
その他	335	471
貸倒引当金	91	206
投資その他の資産合計	2,080	2,270
固定資産合計	14,403	14,574
資産合計	35,457	37,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,028	2,052
短期借入金	105	75
未払金	6,695	8,847
未払法人税等	280	190
賞与引当金	187	175
ポイント引当金	53	20
利息返還損失引当金	23	20
その他	1,148	959
流動負債合計	10,523	12,342
固定負債		
長期借入金	2,075	2,000
役員退職慰労引当金	3	2
利息返還損失引当金	116	86
環境対策引当金	25	25
退職給付に係る負債	800	933
その他	73	76
固定負債合計	3,094	3,124
負債合計	13,617	15,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,058	6,742
利益剰余金	9,061	9,396
自己株式	424	166
株主資本合計	21,507	21,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401	562
繰延ヘッジ損益	182	73
為替換算調整勘定	16	14
その他の包括利益累計額合計	235	650
新株予約権	8	-
非支配株主持分	87	61
純資産合計	21,839	22,495
負債純資産合計	35,457	37,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	63,159	58,864
売上原価	1 38,616	1 37,084
売上総利益	24,543	21,780
販売費及び一般管理費	2, 3 22,607	2, 3 20,537
営業利益	1,936	1,242
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	36	35
利息返還損失引当金戻入額	14	18
受取和解金	72	-
その他	77	71
営業外収益合計	215	137
営業外費用		
支払利息	15	12
持分法による投資損失	5	3
その他	22	13
営業外費用合計	43	29
経常利益	2,108	1,350
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 2
投資有価証券売却益	73	-
特別利益合計	74	2
特別損失		
固定資産除却損	5 34	5 394
その他	-	6 0
特別損失合計	34	394
税金等調整前当期純利益	2,147	958
法人税、住民税及び事業税	296	310
法人税等調整額	566	51
法人税等合計	270	259
当期純利益	2,418	698
非支配株主に帰属する当期純利益	34	26
親会社株主に帰属する当期純利益	2,383	672

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,418	698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	160
繰延ヘッジ損益	366	255
為替換算調整勘定	1	1
その他の包括利益合計	1,754	1,414
包括利益	1,663	1,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,629	1,087
非支配株主に係る包括利益	34	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,123	7,012	517	19,431
当期変動額					
剰余金の配当			334		334
親会社株主に帰属する当期純利益			2,383		2,383
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		50		92	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	2,048	92	2,076
当期末残高	5,812	7,058	9,061	424	21,507

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	787	183	17	989	3	59	20,483
当期変動額							
剰余金の配当							334
親会社株主に帰属する当期純利益							2,383
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	366	1	754	4	28	720
当期変動額合計	386	366	1	754	4	28	1,355
当期末残高	401	182	16	235	8	87	21,839

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,058	9,061	424	21,507
当期変動額					
剰余金の配当			337		337
親会社株主に帰属する当期純利益			672		672
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		128		258	129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		187			187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	316	334	257	275
当期末残高	5,812	6,742	9,396	166	21,783

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	401	182	16	235	8	87	21,839
当期変動額							
剰余金の配当							337
親会社株主に帰属する当期純利益							672
自己株式の取得							0
自己株式の処分							129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	255	1	414	8	26	380
当期変動額合計	160	255	1	414	8	26	656
当期末残高	562	73	14	650	-	61	22,495

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,147	958
減価償却費	753	785
のれん償却額	-	35
貸倒引当金の増減額（は減少）	286	211
賞与引当金の増減額（は減少）	7	15
ポイント引当金の増減額（は減少）	12	33
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	35	32
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	182	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	155	132
受取利息及び受取配当金	50	48
支払利息	15	12
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	73	-
固定資産除売却損益（は益）	34	392
営業債権の増減額（は増加）	1,393	442
たな卸資産の増減額（は増加）	849	473
その他の流動資産の増減額（は増加）	603	250
長期未収入金の増減額（は増加）	450	-
仕入債務の増減額（は減少）	487	64
未払債務の増減額（は減少）	1,105	2,276
その他の流動負債の増減額（は減少）	54	1
その他	67	5
小計	3,089	4,332
利息及び配当金の受取額	50	48
利息の支払額	15	12
法人税等の支払額	94	434
法人税等の還付額	94	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,125	3,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	785	94
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	177	160
投資有価証券の売却による収入	103	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 428
その他	45	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	904	714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,161	825
自己株式の売却による収入	59	152
配当金の支払額	333	336
非支配株主への配当金の支払額	-	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20	230
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	457	1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,760	1,966
現金及び現金同等物の期首残高	1,105	2,866
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,866	1 4,833

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

(株)スクロール360
(株)ムトウクレジット
詩克楽商貿(上海)有限公司
(株)イノベート
(株)豆腐の盛田屋
(株)A X E S
北海道アンソロポロジー(株)
(株)キャッチボール
(株)スクロールR & D
(株)スクロールロジスティクス
SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.
(株)ナチュラピュリファイ研究所

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から、(株)スクロールロジスティクス、SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.、(株)ナチュラピュリファイ研究所を連結の範囲に含めております。

(株)スクロールロジスティクスにつきましては、平成28年8月1日を効力発生日として、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は8ヶ月となっております。

SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.につきましては、平成28年10月19日をもって、出資が完了したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結子会社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は3ヶ月となっております。

(株)ナチュラピュリファイ研究所につきましては、平成29年1月31日を効力発生日として、株式の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結子会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当連結会計年度における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は2ヶ月となっております。

(4) 非連結子会社の名称等

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿(上海)有限公司及びSCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	
商品	主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
（リース資産を除く）	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～40年 機械装置及び運搬具 2～17年
無形固定資産	主として定額法
（リース資産を除く）	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
ポイント引当金	販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
利息返還損失引当金	利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
環境対策引当金	P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。	
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。	

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約	外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸事業に関する変更)

自社保有物流施設等に対する賃貸取引について、従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました賃貸不動産関連の収益及び費用を、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画の中で、当社における会社組織別損益体制を変更し、当連結会計年度より当該事業を「不動産賃貸事業」としてセグメント情報における事業セグメントへ追加いたしました。それに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために当該変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しておりました「投資不動産」13百万円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物」7百万円、「土地」6百万円及び「その他」0百万円に組み替えております。また、「流動資産」の「その他」に含めて計上しておりました「未収金」14百万円は「売掛金」に組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度の連結損益計算書において、賃貸不動産関連の「販売費及び一般管理費」18百万円、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」9百万円、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」2百万円を組み替えた結果、「売上高」が166百万円、「売上原価」が177百万円増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりました 6百万円は「営業債権の増減額」に組み替えております。

(保険事業に関する変更)

保険関連収入は従来、「営業外収益」の「業務受託手数料」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。

従来、保険サービスユニットにおいて付随事業として位置づけていたマネーセミナー運営に伴う協賛企業からの開催広告収入が、この数年増加傾向にあることを受け、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画の中で、スクロールグループの経営方針において保険事業を重点項目として位置づけております。当該変更は、今後更に質的・金額的重要性が増すことが予想される同事業に係る収入について、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて計上しておりました「未収金」14百万円は「売掛金」に組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示しておりました保険関連収入153百万円は「売上高」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりました4百万円は「営業債権の増減額」に組み替えております。

(その他の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金戻入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた91百万円は、「利息返還損失引当金戻入額」14百万円、「その他」77百万円に組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	27百万円	23百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	43百万円	50百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
運賃諸掛	2,595百万円	1,639百万円
広告宣伝費	11,819	10,476
貸倒引当金繰入額	241	317
給与及び手当	2,309	2,342
賞与引当金繰入額	185	157
退職給付費用	184	159

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	6百万円	44百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
土地	-	2
計	0	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	2	5
ソフトウェア	20	234
ソフトウェア仮勘定	-	111
解体撤去費用	10	21
計	34	394

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他(有形固定資産)	- 百万円	0百万円
計	-	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	498百万円	228百万円
組替調整額	74	-
税効果調整前	573	228
税効果額	187	67
その他有価証券評価差額金	386	160
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	533	366
税効果調整前	533	366
税効果額	166	110
繰延ヘッジ損益	366	255
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	1
その他の包括利益合計	754	414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	912	0	163	749
合計	912	0	163	749

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首315千株、当連結会計年度末151千株)が含まれております。
2.普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3.普通株式の自己株式の減少163千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
	合計	-	-	-	-	-	8

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会(注)	普通株式	167	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月1日
平成27年10月27日 取締役会(注)	普通株式	167	5.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会(注)	普通株式	167	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	749	2	456	295
合計	749	2	456	295

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式151千株が含まれておりますが、平成28年6月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
2. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少456千株は、ストック・オプションの行使による減少305千株、信託口からスクロール従業員持株会への売却13千株及び市場への売却138千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会(注)	普通株式	167	5.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	170	5.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	170	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,866百万円	4,833百万円
現金及び現金同等物	2,866	4,833

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ナチュラピュリファイ研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ナチュラピュリファイ研究所株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	512百万円
固定資産	19
のれん	1,051
流動負債	880
固定負債	3
株式の取得価額	700
新規連結子会社の現金及び現金同等物	271
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	428

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,866	2,866	-
(2) 売掛金	9,594		
貸倒引当金(1)	13		
	9,580	9,580	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,319	1,320	1
資産計	13,766	13,767	1
(1) 買掛金	2,028	2,028	-
(2) 短期借入金(2)	105	105	0
(3) 未払金	6,695	6,695	-
(4) 未払法人税等	280	280	-
(5) 長期借入金	2,075	2,091	16
負債計	11,185	11,202	16
デリバティブ取引(3)	261	261	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,833	4,833	-
(2) 売掛金	9,216		
貸倒引当金(1)	5		
	9,211	9,211	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,549	1,550	0
資産計	15,594	15,594	0
(1) 買掛金	2,052	2,052	-
(2) 短期借入金(2)	75	74	0
(3) 未払金	8,847	8,847	-
(4) 未払法人税等	190	190	-
(5) 長期借入金	2,000	2,004	4
負債計	13,166	13,170	4
デリバティブ取引(3)	105	105	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	49	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,866	-	-	-
売掛金	9,594	-	-	-
合計	12,460	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,833	-	-	-
売掛金	9,216	-	-	-
合計	14,050	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	105	75	2,000	-	-	-
リース債務	0	0	0	-	-	-
合計	106	75	2,000	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	75	2,000	-	-	-	-
リース債務	0	0	-	-	-	-
合計	75	2,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,319	754	564
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,319	754	564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,319	754	564

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,549	756	792
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,549	756	792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,549	756	792

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	103	73	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	103	73	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,895	-	261
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	238	-	(注) 2
合計			4,134	-	261

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,778	-	105
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	263	-	(注) 2
合計			2,041	-	105

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としての退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	645百万円	800百万円
勤務費用	83	104
利息費用	6	2
数理計算上の差異の発生額	81	40
退職給付の支払額	16	14
退職給付債務の期末残高	800	933

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	800百万円	933百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800	933
退職給付に係る負債	800	933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800	933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	83百万円	104百万円
利息費用	6	2
数理計算上の差異の費用処理額	81	40
確定給付制度に係る退職給付費用	171	146

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	2.2%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度26百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 305,000株
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年5月31日 至平成32年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	305,000
付与	-
失効	-
権利確定	305,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	305,000
権利行使	305,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	267
行使時平均株価 (円)	441
付与日における公正な評価単価 (円)	30

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	537百万円	414百万円
繰越欠損金	404	323
退職給付に係る負債否認	246	288
貸倒引当金損金算入限度超過額	94	168
減損損失	104	104
商品評価損否認	23	97
販売用カタログ費用等否認	58	60
賞与引当金否認	58	55
利息返還損失引当金否認	47	36
投資有価証券評価損否認	24	35
未払事業税等	31	33
資産除去債務	21	22
繰延ヘッジ損益	78	-
その他	91	67
繰延税金資産小計	1,824	1,708
評価性引当額	594	509
繰延税金資産合計	1,229	1,199
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163	230
固定資産圧縮積立金	171	144
繰延ヘッジ損益	-	31
その他	4	8
繰延税金負債合計	339	416
繰延税金資産(負債)の純額	890	782

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	423百万円	374百万円
固定資産 - 繰延税金資産	467	408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.34%	30.21%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	2.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.57	2.04
のれん償却費	-	1.10
住民税均等割額等	0.59	1.31
評価性引当額増減	48.99	8.85
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.64	-
子会社税率差異	1.63	4.15
その他	0.13	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.58	27.11

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：株式会社キャッチボール（当社の連結子会社）
事業の内容：後払い決済サービス事業
- (2) 企業結合日
平成28年6月30日
- (3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項
当社グループ経営の効率化・経営のグループ管理体制の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項
取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	230百万円
取得原価		230

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
187百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社ナチュラルピュリファイ研究所
事業の内容：化粧品及び化粧品雑貨の製造・販売等
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。
- (3) 企業結合日
平成29年1月31日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成29年2月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	700百万円
取得原価		700

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬	26百万円
デューデリジェンス業務に対する報酬手数料	6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,051百万円

(2) 発生原因

株式会社ナチュラピュリファイ研究所が営む事業からもたらされる超過収益力を「のれん」と認識したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	512百万円
固定資産	19
資産合計	532
流動負債	880
固定負債	3
負債合計	884

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 913百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに捉え、共有し、スピード感をもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎としたカタログ商材・業務別のセグメントから構成されており、以下の5グループを報告セグメントとしております。

通販アパレル事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にアパレル商材)
通販インナー事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にインナー商材)
通販L F 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に雑貨、服飾雑貨等の商材)
通販H & B 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に化粧品、健康関連商材)
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援 及びシステム構築支援等の通信販売代行業

なお、注記事項「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、従来付随事業として位置づけ各報告セグメントに配分されていた不動産賃貸事業及び保険事業を事業セグメントに追加しております。

また、通販L F 事業に含めておりました一部のユニットについて、取扱い商品構成の変更等により通販アパレル事業へ報告セグメントを変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	24,337	7,346	13,313	9,891	7,683	62,572	587	63,159	-	63,159
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	18	926	945	316	1,262	1,262	-
計	24,337	7,346	13,313	9,909	8,610	63,518	903	64,422	1,262	63,159
セグメント利益 又は損失()	280	295	567	1,110	361	2,054	86	2,141	32	2,108
セグメント資産	6,936	1,886	5,061	3,397	6,033	23,315	2,707	26,023	9,434	35,457
その他の項目										
減価償却費	0	-	0	8	187	197	107	305	448	753
受取利息	0	-	2	1	0	5	0	5	8	14
支払利息	-	-	16	21	0	38	-	38	23	15
持分法投資損失	-	-	-	5	-	5	-	5	-	5
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	27	-	27	-	27	-	27
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	0	-	-	42	72	115	51	166	232	398

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び保険事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 32百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,516百万円及びセグメント間債権債務消去 5,081百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分449百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分47百万円及びセグメント間取引消去 38百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分15百万円及びセグメント間取引消去 38百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分237百万円、セグメント間取引消去 4百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,143	7,971	13,032	8,512	8,633	58,294	570	58,864	-	58,864
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	44	-	16	314	999	1,374	396	1,770	1,770	-
計	20,187	7,971	13,048	8,826	9,633	59,668	966	60,634	1,770	58,864
セグメント利益 又は損失()	247	496	322	397	437	1,406	120	1,527	176	1,350
セグメント資産	6,721	2,377	4,053	5,039	8,994	27,186	409	27,595	10,366	37,962
その他の項目										
減価償却費	2	-	0	6	223	232	49	282	503	785
のれん償却額	-	-	-	35	-	35	-	35	-	35
受取利息	0	-	3	1	0	5	0	5	7	12
支払利息	-	-	15	17	1	34	-	34	21	12
持分法投資損失	-	-	-	3	-	3	-	3	-	3
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	23	-	23	-	23	-	23
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	0	-	-	1,064	31	1,096	27	1,124	65	1,189

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び保険事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益 144百万円、セグメント間取引消去 31百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,173百万円及びセグメント間債権債務消去 7,806百万円を含んでおります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分504百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。

(4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分41百万円及びセグメント間取引消去 34百万円を含んでおります。

(5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分13百万円及びセグメント間取引消去 34百万円を含んでおります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分65百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	10,356	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,280	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	8,078	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,055	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	35	-	-	-	35
当期末残高	-	-	-	1,016	-	-	-	1,016

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市東区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	33	未払金	4

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堀田 守	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.7	-	ストック・オプションの行使	13	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	41	未払金	4

- (注) 1. スtock・オプションの行使は、平成26年5月30日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	647円68銭	1株当たり純資産額	659円34銭
1株当たり当期純利益	71円16銭	1株当たり当期純利益	19円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円80銭

(注) 1. 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、前連結会計年度の「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度151千株)。なお、平成28年6月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度229千株、当連結会計年度26千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,839	22,495
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	96	61
(うち新株予約権(百万円))	(8)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(87)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,743	22,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	33,570	34,025

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,383	672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,383	672
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,493	33,934
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	26
(うち新株予約権(千株))	(92)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、株式会社T & Mの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年4月21日付で株式売買契約を締結いたしました。なお、平成29年5月19日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社T & M

事業の内容：化粧品及び化粧品雑貨の製造・販売等

企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

企業結合日

平成29年5月19日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	565百万円
取得原価		565

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	105	75	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,075	2,000	0.62	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	-	平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,183	2,076	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	-	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,330	28,921	44,351	58,864
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	891	925	1,294	958
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	709	728	960	672
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	21.07	21.54	28.32	19.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	21.07	0.57	6.79	8.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,677	4,795
売掛金	7,979	7,202
商品	2,624	2,376
貯蔵品	699	412
前払費用	841	730
繰延税金資産	215	69
関係会社短期貸付金	2,178	3,230
その他	770	739
貸倒引当金	140	27
流動資産合計	17,845	19,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,855	4,567
構築物	67	57
機械及び装置	954	794
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	148	114
土地	4,703	4,703
リース資産	2	1
建設仮勘定	38	24
有形固定資産合計	10,770	10,263
無形固定資産		
ソフトウェア	166	820
ソフトウェア仮勘定	1,141	1
その他	2	2
無形固定資産合計	1,309	823
投資その他の資産		
投資有価証券	1,341	1,572
関係会社株式	250	1,100
出資金	0	0
関係会社出資金	24	24
関係会社長期貸付金	-	8
繰延税金資産	303	191
その他	203	231
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,121	3,126
固定資産合計	14,202	14,213
資産合計	32,048	33,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,540	1,397
短期借入金	105	75
関係会社短期借入金	1,656	1,665
リース債務	0	0
未払金	4,471	5,878
未払法人税等	160	59
預り金	330	416
前受収益	0	-
賞与引当金	131	91
ポイント引当金	16	-
その他	375	178
流動負債合計	8,789	9,761
固定負債		
長期借入金	2,075	2,000
リース債務	1	0
退職給付引当金	638	716
役員退職慰労引当金	2	2
環境対策引当金	25	25
資産除去債務	71	70
その他	-	9
固定負債合計	2,814	2,825
負債合計	11,603	12,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金		
資本準備金	7,221	7,221
その他資本剰余金	148	277
資本剰余金合計	7,072	6,944
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	398	337
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	1,715	1,950
利益剰余金合計	7,755	7,929
自己株式	424	166
株主資本合計	20,216	20,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401	562
繰延ヘッジ損益	182	73
評価・換算差額等合計	219	635
新株予約権	8	-
純資産合計	20,444	21,155
負債純資産合計	32,048	33,741

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	42,283	37,422
売上原価	23,927	21,386
売上総利益	18,356	16,035
販売費及び一般管理費	1 17,798	1 15,517
営業利益	557	518
営業外収益		
受取利息	47	41
受取配当金	67	262
業務受託手数料	80	-
貸倒引当金戻入額	426	109
その他	111	51
営業外収益合計	734	465
営業外費用		
支払利息	15	13
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	9	4
営業外費用合計	25	24
経常利益	1,267	958
特別利益		
投資有価証券売却益	73	-
特別利益合計	73	-
特別損失		
固定資産除却損	15	391
特別損失合計	15	391
税引前当期純利益	1,325	567
法人税、住民税及び事業税	25	24
法人税等調整額	404	79
法人税等合計	378	55
当期純利益	1,703	511

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	97	7,123	601	461	5,040	283
当期変動額								
剰余金の配当								334
当期純利益								1,703
固定資産圧縮積立金の積立						8		8
固定資産圧縮積立金の取崩						71		71
自己株式の取得								
自己株式の処分			50	50				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	-	62	-	1,431
当期末残高	5,812	7,221	148	7,072	601	398	5,040	1,715

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	6,386	517	18,805	787	183	971	3	19,780
当期変動額								
剰余金の配当	334		334					334
当期純利益	1,703		1,703					1,703
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		92	42					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				386	366	752	4	747
当期変動額合計	1,369	92	1,411	386	366	752	4	663
当期末残高	7,755	424	20,216	401	182	219	8	20,444

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	148	7,072	601	398	5,040	1,715
当期変動額								
剰余金の配当								337
当期純利益								511
固定資産圧縮積立金の取崩						61		61
自己株式の取得								
自己株式の処分			128	128				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	128	128	-	61	-	235
当期末残高	5,812	7,221	277	6,944	601	337	5,040	1,950

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	7,755	424	20,216	401	182	219	8	20,444
当期変動額								
剰余金の配当	337		337					337
当期純利益	511		511					511
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		258	129					129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				160	255	416	8	408
当期変動額合計	174	257	303	160	255	416	8	711
当期末残高	7,929	166	20,519	562	73	635	-	21,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- | | |
|---------|--|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産
- | | |
|-----|--|
| 商品 | 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 6～38年 |
| 機械及び装置 | 2～17年 |
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- (5) 環境対策引当金
- PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|-----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸事業に関する変更)

自社保有物流施設等に対する賃貸取引について、従来、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりました賃貸不動産関連の収益及び費用を、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表)

前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資不動産」に表示しておりました4,701百万円は、「有形固定資産」の「建物」2,995百万円、「構築物」40百万円、「機械及び装置」66百万円、「工具、器具及び備品」28百万円、「土地」1,570百万円に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示しておりました483百万円及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示しておりました303百万円を組み替えた結果、「売上高」が483百万円、「売上原価」が303百万円増加しております。

(保険事業に関する変更)

保険関連収入は従来、「営業外収益」の「業務受託手数料」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおりであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表)

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて計上しておりました「未収金」14百万円は「売掛金」に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示しておりました保険関連収入153百万円は「売上高」に組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,685百万円	3,475百万円
長期金銭債権	-	8
短期金銭債務	1,946	2,067
長期金銭債務	-	9

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.3%、当事業年度77.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.7%、当事業年度22.8%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃諸掛	2,550百万円	1,943百万円
広告宣伝費	9,667	8,387
貸倒引当金繰入額	10	3
賞与引当金繰入額	131	91
退職給付費用	154	131
減価償却費	424	451

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	389百万円	624百万円
仕入高	37	173
販売費及び一般管理費	110	467
営業取引以外の取引による取引高	633	273

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 250百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 1,100百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	828百万円	828百万円
減価償却超過額	454	356
退職給付引当金否認	191	214
減損損失	103	103
商品評価損否認	22	29
賞与引当金否認	39	27
資産除去債務	21	21
繰延ヘッジ損益	78	-
その他	164	78
繰延税金資産小計	1,905	1,659
評価性引当額	1,047	985
繰延税金資産合計	857	674
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163	230
固定資産圧縮積立金	171	144
繰延ヘッジ損益	-	31
その他	4	6
繰延税金負債合計	339	413
繰延税金資産(負債)の純額	518	260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.34%	30.21%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00	3.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.93	15.52
住民税均等割額等	0.73	1.70
評価性引当額増減	63.53	10.87
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.23	-
その他	0.43	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.59	9.74

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)取得による企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年4月21日開催の取締役会において、株式会社T & Mの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年4月21日付で株式売買契約を締結いたしました。なお、平成29年5月19日付で全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,391	70	56	337	11,404	6,837
	構築物	386	-	-	9	386	329
	機械及び装置	1,492	-	1	160	1,491	696
	車両運搬具	1	-	-	-	1	1
	工具、器具及び備品	821	21	13	49	828	713
	土地	4,703	-	-	-	4,703	-
	リース資産	3	-	-	0	3	1
	建設仮勘定	38	-	14	-	24	-
	計	18,839	91	86	557	18,844	8,581
無形固定資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	ソフトウェア	354	1,039	363	152	1,030	210
	ソフトウェア仮勘定	1,141	6	1,146	-	1	-
	計	1,497	1,046	1,510	152	1,034	210

- (注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア 新基幹システム稼働 1,035百万円
2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア 個人向け通販終了に伴う除却 256百万円
ソフトウェア仮勘定 新基幹システム稼働に伴う振替 1,035百万円
3. 「投資不動産」に含めていた「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」及び「土地」は、財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当期首残高より組み替えて表示しております。
4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141	11	123	29
賞与引当金	131	91	131	91
ポイント引当金	16	-	16	-
役員退職慰労引当金	2	-	-	2
環境対策引当金	25	-	-	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																												
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在、並びに9月30日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容 (1) 当社グループの販売商品ご購入時にお使いいただける株主優待券を以下のとおり、ご保有の株式数及び保有期間に応じて進呈 通常株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待券額</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～ 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td rowspan="3">3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>1,000株～ 10,000株未満</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期保有株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年以上継続保有</th> <th>2年以上継続保有</th> <th>3年以上継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～ 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株～ 10,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,500円分</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の長期保有株主優待は、通常優待に加えて、毎年9月30日の当社株主名簿を基準として年1回実施いたします。 2. 継続保有の対象となる株主様は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一株主番号で、「1年以上継続保有」については3回以上、「2年以上継続保有」については5回以上、「3年以上継続保有」については7回以上連続して記載または記録されている株主様となります。</p> <p>(2) 毎年3月31日現在の株主に対し、新茶を年1回進呈</p>			保有株式数	株主優待券額	有効期間	100株～ 1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能	1,000株～ 10,000株未満	2,500円分	10,000株以上	5,000円分	保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有	100株～ 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分	1,000株～ 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分
保有株式数	株主優待券額	有効期間																											
100株～ 1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能																											
1,000株～ 10,000株未満	2,500円分																												
10,000株以上	5,000円分																												
保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有																										
100株～ 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分																										
1,000株～ 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																										
10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分																										

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成28年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第76期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第76期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第76期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月30日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 村 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スクロールが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月30日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 村 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。